

半期のサービス提供実績(2019年3月～2019年8月)

I 下半期事業・活動実績

(1) 施設福祉サービス部 ※延べ人数

	事業名称	3月		4月		5月		6月		7月		8月		合計
①	特別養護老人ホーム阿品清鈴 (稼働率)	1,453		1,534		1,555		1,543		1,540		1,620		9,245
		86.8		94.7		92.9		95.2		92.0		96.8		
②	ケアハウスささえ (空室数※月末時点)	930		900		930		900		930		930		5,520
		1人	2人	1人	2人	1人	2人	1人	2人	1人	2人	1人	2人	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 在宅福祉サービス部 ※延べ人数

	事業名称	3月		4月		5月		6月		7月		8月		合計
①	短期入所生活介護事業所第2清鈴園 (ショートステイ) (稼働率)	489		465		442		460		468		486		2,810
		98.6		96.8		89.1		95.8		94.4		97.9		
②	デイサービスセンター第2清鈴園(一般型) (1日の平均利用者数)	518		527		557		515		588		571		3,276
		19.9		20.2		20.6		20.6		21.7		21.9		
③	デイサービスセンター第2清鈴園地御前北 2丁目集会所(愛称:お〜い予防教室)(1日の平均利用者数)	65		65		65		61		79		58		393
		8.1		6.5		8.1		7.6		7.9		7.2		
④	デイサービスセンター第2清鈴園本町集会所(通称:本町デイ) (1日の平均利用者数)	17		17		22		18		25		16		115
		4.2		4.2		4.4		4.5		5		4		
⑤	デイサービスセンター第2清鈴園廿日市一丁目集会所(通称:廿日市デイ)(1日の平均利用者数)	29		34		42		33		35		31		204
		7.2		8.5		8.4		8.2		8.7		7.7		
⑥	認知症専用デイサービスセンター第2清鈴園(愛称:ここの音) (1日の平均利用者数)	152		162		166		155		179		167		981
		5.85		6.23		6.15		6.2		6.6		6.2		
⑦	訪問介護事業所第2清鈴園 (身体) (生活) (訪問A) (居宅介護)	313		339		307		256		293		272		1,780
		254		264		282		260		306		299		1,665
		128		142		147		119		145		129		810
		16		9		9		8		9		8		59
⑧	居宅介護支援事業所第2清鈴園 ※実人数	186		192		193		187		189		187		1,134

(3) 福祉総務部

	事業名称	3月		4月		5月		6月		7月		8月		合計
①	廿日市市配食サービス (人) (食数) (ボランティアによる配食数)	47		45		44		43		43		44		266
		445		429		416		398		447		403		2,538
		165		171		165		164		185		129		979

②	認知症高齢者家族やすらぎ支援事業 (訪問回数)	43	43	38	43	55	40	262	
③	出張介護教室 (開催回数)	0	0	0	1	0	0	1	
		(参加者数)		0	0	0	11	0	0
	出前コグニサイズ研修 (開催回数)	0	0	0	1	0	0	1	
		(参加者数)		0	0	0	21	0	0

II ボランティア活動状況

1. ケアセンター

種類	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
定期活動(延べ人数)	27	40	30	40	41	24	202
不定期活動(延べ人数)	65	19	8	20	8	72	192

※ 特養、デイサービスセンター、ケアハウス、イベント、各サービスの外出介助など

2. さろん阿品

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
延べ人数	27	27	25	26	31	21	157

3. 廿日市市配食サービス(ボランティアの方にお弁当の配達、見守りしていただいた件数)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
件数	165	171	165	164	185	129	979

III 期間中の主な出来事など(行事予定表から事務局が記入)

月	日	内容	時間	場所	人数
3	1	職場体験(鍋奉行)	9:00~13:00	喫茶ポッポ	5
3	9	※2018年度ボランティア交流会	13:30~15:30	研修ホール	52
3	14	※階層別研修「中堅1研修」	9:00~18:00	会議室	8
3	21	消防訓練(夜間想定・昼間想定)	16:30~17:30	全館	34
3	23	家族懇談会(特養)	14:00~15:00	会議室	29
3	30	職場体験(ハーモニーOBG)	13:15~15:30	館内	5
4	17	故人追悼祈念会	10:45~11:30	2階食堂	8
4	18	※配食関係者連絡会・試食会	12:00~15:00	研修ホール	20
4	18	※職員歓迎惜送会	19:30~21:00	ダイヤモンドホテル	110
5	11	職場体験(ハーモニーOBG)	13:30~15:30	館内	5
5	17~ 6/21	介護のお仕事「きっかけ講座」		あいプラザ	15
5	21~ 23	日赤広島看護大学「在宅看護論」実習	9:00~17:00	在宅部門	4
5	26	市民の会総会	9:30~11:50	研修ホール	23
6	5~ 8/7	やすらぎ支援員養成基礎研修		あいプラザ	5

6	11~13	日赤広島看護大学「在宅看護論」実習	9:00~17:00	在宅部門	4
6	13	※階層別研修「中堅2研修」	9:00~18:00	会議室	9
6	14	出張コグニサイズ(わいわいサロン)	13:30~15:00	地御前市民センター	21
6	20	消防訓練(夜間想定・昼間想定)	16:30~17:30	全館	37
7	11	※階層別研修「中堅2研修」	9:00~18:00	会議室	11
7	18	※配食サービス関係者連絡会	10:00~11:30	市民活動センター	15
7	19	市民の会運営推進委員会	13:00~15:00	研修ホール	11
7	25	防災の日(非常食体験)		全館	約150
7	31	8・6集会	10:30~11:30	研修ホール	87
8	9	※階層別研修「指導者層対象」	9:00~18:00	研修ホール	10
8	24	ケアセンター夏祭り	18:30~21:00	屋外	約500
8	26~27	キャリアスタートウィーク(阿品台中学校)	9:00~16:00	特養、デイ	2

※は清鈴園(廿日市市原)と合同で実施

※毎月1回介護相談員来所

《サービス向上受付票の受付実績》(委員会資料より事務局が記入)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
ケアセンター	0	0	4	1	1	0	6

※ 申し出内容及び

※ 対応の概略

No.	申し出内容	申し出者	対応	再発防止策
2019 No1	利用時、寝ている時に首の襟元を引っ張られ怖い思いをした。(ショートステイ)	本人 利用者 家族	担当職員より、怖い思いをさせてしまったことを謝罪し、本人、家族の話を傾聴した。その行動をされた可能性があるご利用者に対しては、環境整備等に対応させていただくことを説明した(カーテンをしっかり閉める、床頭台等でバリケードをする等)。	左記の内容を職員間で共有し、トラブルの回避及び予防ができるように会議で協議する。 ご利用者、家族にも施設の特徴を十分説明し、長所、短所を知って頂く。
No2	対応がきつい職員がいる。(ショートステイ)	本人	担当職員より、ご本人に失礼があったことを謝罪した。申出の対象となった職員に事実確認をすると、忙しい時に無意識に言葉使いがきつくなっていることを自覚していたので、課長、係長が定期的な面談を行い、自己理解・自己覚知を促していくこととした。	会議等でご利用者の尊厳に関する研修を行い、職員があらためて大切なことを確認した。今後、改めて行動指針を策定し意識統一に繋げていくこととした。
No3	宮園の一般市民より、他施設宛でのFA	住民	送信間違いを、以前にもしたことがあるお宅だった為、再三の間	送信時には、番号を声を出して押し、表示番号を

	Xが届いたとの電話があった。 (居宅)		違いについてお詫びした。	再度確認して送信する。 頻度の多い宛先は登録することとした。
No4	家族から電話で申出。利用中に差し歯が取れたことの報告を受けていない。本人からは、口腔ケアの時間に、強引にケアを促されて歯がとれたと言っている。 (デイ一般)	利用者 家族	連絡が不十分でご迷惑をかけたこと、職員の不適切な対応を謝罪した。 口腔ケアに対応した職員に事実確認すると「本人は拒否したが、奥様の了解を得てケアを促した」「本人が義歯を外す過程で差し歯がとれた」とのことだった。ご本人の意向に沿わない対応、妻への確認で本人の同意を得たとするにはやめるよう注意した。	ケア方法等についてミーティングで改めて職員間で共有した。 特別なことがあった場合には、連絡ノートへ確実に記入することを確認し、記入を悩む場合は相談をすることとした。
No5	計画の内容が違うとの問い合わせがあった。 (居宅)	本人	担当ケアマネより、間違った計画(利用票)を交付したこと、不安にさせてしまったことを謝罪した。正しい計画を再交付することを伝え、計画通りのサービス内容であることを説明した。	計画の変更があった場合は、確実に訂正する。交付の前に説明の段階でも再確認する。
No6	送迎時、利用者宅前に送迎車を停車していた際、対向車の運転手より当方の運転職員の対応についてクレームを言われた。 (ショートステイ)	住民	その場でショート担当が対向車の運転手へ謝罪した。	運転職員に話を聞いた結果、交通の妨げになる場合は安全を確保し、出来るだけ早めに回避すると気づきがあった。送迎時の留意点について、事前に分かっている情報は運転職員と確認共有する。